

Future of Adoption

フューチャーオブアドプション



マイクロチップ。 それは、人の責任。

Veterinary Adoption は、動物病院による保護犬、保護猫の譲渡活動をサポートする、里親とのマッチングサイトです。

飼い主と別れ人間社会に居場所を失った保護犬・猫たちが存在します。

保護犬・猫たちの殺処分ゼロ活動の一環として、マイクロチップによる個体識別を推奨しています。

殺処分ゼロを目指すために、この推奨を広げていきたいと考えています。



ペットの個体識別として注目されている「マイクロチップ」

『動物の愛護及び管理に関する法律』では、犬や猫など動物の所有者は、自分がその動物の飼い主(所有者)であることを明らかにすることが努力義務となっています。

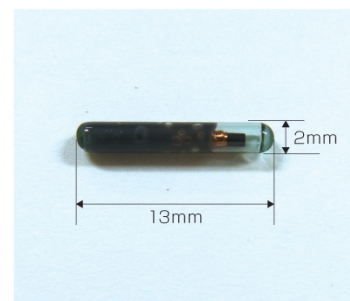
動物の個体識別方法としては、首輪、名札、鑑札、マイクロチップ、入れ墨などがありますが、それぞれに特徴(メリット/デメリット)があります。

中でもマイクロチップは、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大災害時などに、離れ離れになったペットと飼い主の絆をつなぐ手段として注目されている個体識別方法です。

マイクロチップの装着により、

- 迷子になっても、保護されたときに身元がすぐ確認できる。
- 地震などの災害時にはぐれても、飼い主のもとへ戻る率が高くなる。
- 盗難にあったとしても登録番号の改ざん消去は出来ない。
- 事故などでけがをして保護されたときも迅速な連絡が可能。
- 検疫がスムーズになり、短い時間で出入国できる。

などの特徴が挙げられます。



動物用マイクロチップは、長さ、8mm～13mm、直径2mm程度の円筒形で、内部にはアンテナとIC部が内蔵されています。

(日本獣医師会 マイクロチップマニュアルより引用)

Future of Adoption 最新情報 2015年7月6日現在

現在の登録数

保護犬



109頭

現在の登録数

保護猫



120頭

これまでの譲渡成立

846件

13年間で登録数100万頭越え！ マイクロチップの登録数！

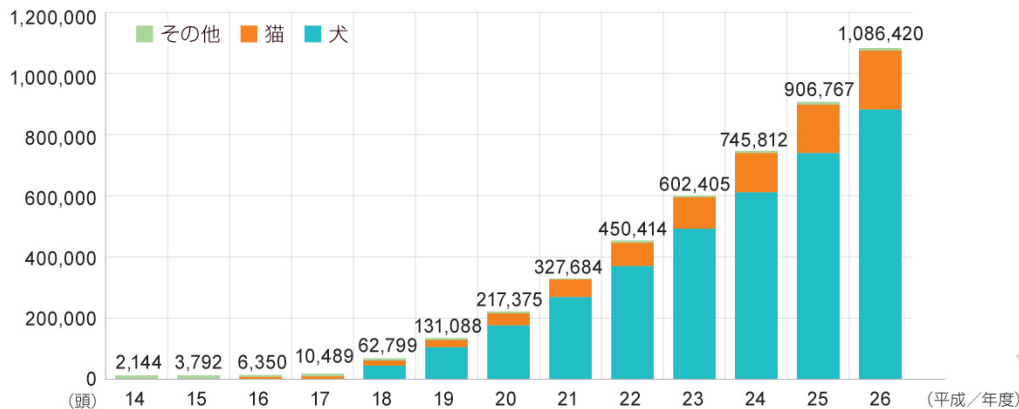
(公益社団法人 日本獣医師会動物ID情報データベース)

増加傾向にあるマイクロチップ登録状況！

平成14年から開始された動物ID情報データベースへの登録(累計)数は年々増加し、現在は100万頭を超える件数となっています。

犬の場合で見ると、平成25年度の厚生労働省発表登録頭数は全国で6,747,201頭に対して、マイクロチップ登録数は737,181頭と装着率は約10.9%まで登録が進んでおり、犬のマイクロチップの普及はこれからも年々増加傾向にあると考えられます。

動物ID情報データベースへの登録(累計)数

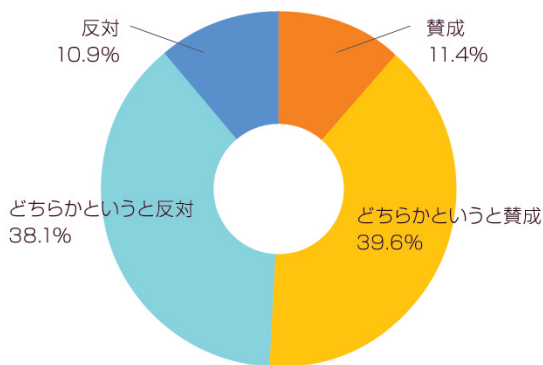


飼い主の方が感じているマイクロチップへの意識

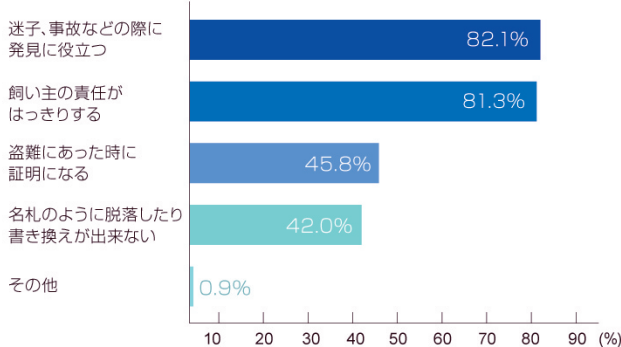
平成18年1月の環境省告示第23号により「動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置」として識別器具等の種類を示し、識別器具等として「首輪、名札、マイクロチップ、入れ墨、脚環等、所有明示をするために動物に装着し、又は施術するものをいう」と告示されました。

ペット用マイクロチップはペットを飼われている方の約69%に認知されており、約51%がマイクロチップ施術に賛成されているというアンケート結果が出ています。(平成24年インターネット調査:環境省調べ)

マイクロチップの施術に対する賛否 (n=2,440)



マイクロチップの施術に賛成の理由 (n=1,244)



(動物愛護管理基本指針の点検(第5回)について より引用)

マイクロチップで救われる命

マイクロチップをより普及させ、保護犬、保護猫を減らしていく事で、Veterinary Adoptionでは殺処分ゼロを目指していきます。

実際、阪神・淡路大震災では、1,556頭もの犬、猫が保護施設に保護され*、一時飼い主と会えない状況が続きました。

また、まだ記憶にも新しい東日本大震災でも、多くの犬、猫が保護されている状況が続いています。

普及のためには、動物病院の先生方のお力がどうしても必要です。

保護犬、保護猫の居場所が1頭でも多く見つかるよう、Veterinary Adoptionでは、今後もマイクロチップの普及活動に邁進してまいります。

※環境省HP「動物の愛護管理のあり方検討会 第3回」資料より引用